

## 平成23年5月10日定例経営会議（要約）

（平成23年5月10日 午前9時30分～12時00分）

### 新たな創造 変化に対応

#### I 開会 ～ 市長あいさつ

- ・ ゴールデンウィークも終わり、ようやく通常モードに戻りつつある。連休中、市内では大きな事件も事故もなかった。この間、いろいろ苦労した後の連休で、多少は休め英気を養えたかと思う。年度が始まり1ヶ月経つが、お互い健康に留意し市政推進にあたりたい。
- ・ 前回の定例経営会議以降、特段大きな動きはないが、昨日会派登録が提出された。7党派である。18日に予定されている臨時議会で正副議長、委員長ポスト、その他諸々、議会人事について決まるだろう。
- ・ 4月末から5月にかけては、各種団体の総会シーズンである。管理職は可能なかぎり出席し、市民団体の皆さんと良い環境を作っていただければありがたい。
- ・ 平成23年度の課題と目標についていくつかお願いしたい。今回の私の選挙スローガンは「さらに強く、さらに優しく、さらに元気なまちへ。バージョンアップ！東村山」であった。バージョンアップとは、質・量ともにレベルアップしていくこと。コンピュータシステムは、バージョンが上がれば機能がより高まり、オプションだった機能も標準装備される。本年度はバージョンアップ元年と位置づけ、ぜひそれぞれの事務事業のレベルアップを図っていただきたい。
- ・ また、各部長は23年度の全体、各部、各課のスケジュールを頭に入れて、進捗管理をしっかりと行っていただきたい。特に今年は第4次総合計画と第4次行革大綱のスタート年次であり、議会を含めて統一地方選挙の直後、そして大震災で、課題があぶり出された年でもある。それを勘案しながら部長として、各部のリーダーとして何をすべきか、スピード感を持って対応していただきたい。
- ・ 後の議題にも上がるが、目標管理を引き続きお願いする。これは行革大綱の中にも位置づけてあるので、行革項目として進めさせていただきたい。
- ・ 臨時議会で計上する一般会計補正予算にも入れたが、自治基本条例は3月に答申が出て、策定することになった。昨年来、各部の市民参加・市民協働の取組み状況を把握しながら、一定の共通認識を持って全庁的に取り組みたい。また、今年中に庁内に「(仮称)市民協働推進本部」を設置したい。少子高齢社会による税財源の落ち込みが予想され、まちづくりも行政だけでは限界が見えている。まちを作る担い手としての市民にも頑張っていたかく、トータルとしての自治力をいかに高めるか、市民自身の問題解決力をいかに高めるかが、非常に重要であり、市民が自分たちのまちを作っているという感覚を持っていただく

ことが重要であろう。それがひいては「自分たちがこのまちを作って、このまちを支えている」という自覚になり、まちへの愛着や定住意識、誇りになる。自治基本条例の作り方もそのような方向性で作りたい。各部でも日常的に市民参加・協働を進めているのだから、その方向に高まるように工夫をお願いしたい。

- ・バージョンアップのためには、新しいことに積極的に取り組むチャレンジフルな組織を作る必要がある。限られた人員体制と予算の中で新しいことができないのが現実だが、気構えだけは職員に持っていただきたい。課題はあるだろうが、ぜひ新しい課題にお互い積極的に取り組む姿勢を持っていただきたい。
- ・人材育成も大きな課題である。今年度も各部長のリーダーシップの発揮をお願いする。特に今年は——総務部人事課所管になるだろうが——研修を励行し、対外研修を含めて積極的に各部で職員を外部に送り出す、あるいは自主研修の後押しをしていただきたい。やる予定で流れてしまった自主研修も、ぜひやる方向で進めていただきたい。
- ・被災地に派遣した主任職員が帰ってきたが、現在は課長と主任が赴いている。戻ってきたら発表会を企画して、全員が防災の意識を持つ・非常時の自治体職員はどうあるべきか、特に若い職員に聞かせるといいと思う。総務部で検討していただきたい。

## II 協議事項

### (1) 平成23年度目標管理について

- ・昨年度まで試行的に実施してきた目標管理制度について、第4次行財政改革大綱の実行プログラムに基づき、今年度から本格的な運用を図る。なお、目標管理制度については、平成22年度まで経営会議で議論してきたが、23年度は第4次行財政改革大綱の第1次実行プログラムの実施として行財政改革推進本部により進めることとする。

## III 報告事項

### (1) 東村山市生涯学習推進検討会議の設置について

- ・第4次総合計画実施計画の基本目標「みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち」の施策大綱で、23～24年度に生涯学習計画の策定、25年度はその推進となっている。このたび、生涯学習計画の策定にあたり、教育部をはじめ関係部署と庁内検討会議を設置し策定の考え方や作業の進め方等を検討整理する。その後、市民を含めた委員会を立ち上げていく。メンバー案は、調整後、起案・決裁をもって正式決定する。

**(2) 地域主権改革推進関連法に基づく権限移譲の対応について**

- ・今177回国会において、4月28日に「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」、「国と地方の協議の場に関する法律」、「地方自治法の一部を改正する法律案」の、いわゆる地域主権改革推進関連3法案が可決された。これに伴う地方自治法その他の法を併せたいわゆる一括法改正に基づく「国や都道府県からの区市町村への権限移譲・事務移譲」により、東村山市行政も大きな影響を受ける。
- ・今後、東京都所管局部と各区市町村所管部課との直接的な会議や説明会が開かれ、権限と事務の移譲について連絡調整や引き継ぎを進め、平成24年4月1日の施行に向け、具体的な準備や対応を行っていくこととなる。
- ・このことから、①今後開かれる東京都の説明会には、所管部課が必ず出席すること。②9月末から10月初旬の予算要求への対応をはじめ、平成24年度の組織人員体制の影響、例規の整備・改正、事務手数料の発生等、多岐に渡る影響を数多く受ける事業であるため、所管は、国都や他市の動向や情報を得ながら、必要に応じて理事者と協議して早めに整理・対応すること。 の2点を決定する。

**IV その他**

**(1) 震災の被災避難者支援関係について**

- ・被災避難者の状況調査について、本人同意を得て5月13日に総務省へ報告する。
- ・サンパルネの指定管理者が、被災者避難の交流とリラクゼーションと目的に、6月4日(土)「天然温泉・横浜スパイアス」へのバスツアーを企画している。昼食以外の費用は指定管理者が負担する。施設利用と横浜散策で、募集定員は18歳以上16名、最小催行人数は10名である。東村山を8時に出発し19時に戻る予定である。

**(2) ノーネクタイ・ノー上着月間の実施について**

- ・5月2日に環境行政推進会議を開催し、ノーネクタイ・ノー上着月間の実施について、今年度は、5月16日から10月31日まで拡大して実施する。

**V 閉会 ～ 副市長**

以上